

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490500446		
法人名	社会医療法人 小寺会		
事業所名	グループホーム 佐伯の太陽		
所在地	大分県佐伯市駅前1丁目1番11号		
自己評価作成日	令和5年1月23日	評価結果市町村受理日	令和5年3月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

佐伯市の中心部に位置した4階建ての複合施設の最上階に事業所があります。毎朝、太陽の陽光を浴びながら朝の支援が始まり、食堂フロアに集って来る利用者様は、提供されるモーニングコーヒーを楽しみにして下さっております。『今日も一日、みんなが元気に暮らせます様に・・・』との利用者様のお祈りの声に、支える側にもスイッチが入りフットワーク軽やかに毎日の支援を一緒に組み立て支え合いながら共同生活を送っております。
 生活を支える事業所の強みは、何と言っても、施設内にある訪問看護ステーション、クリニックとの連携や母体の佐伯中央病院からの24時間、365日の途切れのない医療支援を受けられる体制が整備されている事です。
 利用者様の最高年齢者は当年110歳を迎えられ、佐伯市の最長寿者としても慶賀の賞を称されております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/44/index.php?action_kouhyo_u_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=4490500446-00&PrefCd=44&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構
所在地	大分市上田町三丁目3番4-110号 チュリス古国府壺番館1F
訪問調査日	令和5年2月6日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者一人ひとりに寄り添った介護を目指し、加齢と共に身体的な動きが鈍化し日常生活が厳しくなる傾向ですが、利用者の現状を保持しながら、重度化にならないよう理念に沿った支援が提供されています。特にスピーチロックにならないよう職員全員で取り組む姿勢が窺え、施設の母体が病院ということもあり、緊急時等の医療面も充実していて、利用者・家族は共に安心して任せることが出来ています。また令和2年度の評価課題も真摯に受け止め、課題をクリアしている状況が分かり、職員の積極性・研修態度も手ごたえを感じました。新型コロナ終息後は、より一層利用者のQOLを高める取り組みが期待される施設です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を目に留まりやすい位置へ設置し、業務を行う中で理念を意識して利用者や家族と向き合い、自ら提供したサービスを振り返り、見つめ直し、職員間でも協議を重ねて実践に取り組んでいる。	職員自ら積極的に、毎日の引継ぎ・カンファレンスなどで理念を復唱し、常に日常生活の中で、理念に基づいた支援に取り組み、介護員不足にならないよう職員採用時には、理念の方向性が理解出来るよう取り組みがなされています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染予防の為、地域住民との交流は減少傾向であったが、地域の感染状況を把握しながら状況によっては地域住民との交流の場を設ける体制は整っている。近日では保育園児の防災訓練後に利用者が適切な距離を設けて手を振ったり声を掛け合う場面があった。	新型コロナ禍の中、感染予防のため地域との交流は極力控えています。そのことによって利用者のストレスや認知症が進まないよう、ガラス越しに家族や地域住民等と話が出来ると、取り組みがなされています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中高生の職場体験や初任者研修、福祉科高校の国家資格受験に必須課程である施設実習を可能な限り受け入れている。ホームの生活スケジュールに沿って認知症のかたの場面場面の支援方法を体験して頂き、事業所の専門性や役割、活動等を発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の感染状況を鑑み開催ができなかった月もあるが、実施要綱に則り2か月毎の入所状況や行事、イベント、利用者の自立、QOL向上に向けての取り組み等を活動報告資料として郵送させて頂き、アンケート形式でのご意見や感想を声として聴取し支援への工夫、サービス向上に繋ぎ合わせて頂いている。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面による会議が殆んどで、運営推進委員には資料を送付し、報告・意見を双方向で行い、事業所や利用者の状態を確認する取り組みがなされ、運営推進委員の意見要望等は全職員に報告・閲覧がなされています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入院での空床を利用した緊急利用の受け入れ等、待機者や地域の高齢者の情報を相談する際に、担当者には事業所の支援状況や実態を把握して頂く様にしている。調査書類や定例の提出書類等、解釈に迷う事項についても担当者や管轄に相談している。	疑問点や必要事項の確認など 連絡・相談を行い、特に法律・制度の変更時や利用者の状態・事業所の現状など、出向いたり電話等で対応されています。行政(市)とは常に連携が保たれています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会が中心となり、定期的な研修会を開催している。身体拘束に値する行為等について理解を深め、禁止行為や利用者の受ける身体的、精神的被害等を学び、拘束や制限なく安心して生活できる支援や環境づくりに努めている。	身体拘束の対象者は現在いませんが、言葉遣いを含めた接遇面には、特に留意しており、スピーチロックによる心の拘束もありません。法人やグループホーム内で計画的に研修会や勉強会が実施されており、職員は身体拘束や虐待のない支援への向上に努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修委員会主催で、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を複数回設けており、職員必須の研修として全員が参加し受講している。「虐待につながる行為」「魔の3ロック」「メンタルヘルス」等についても繰り返し履修し、自らの対応や言動を確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している利用者が居り、その必要性は、身近に捉えている。今後も機会ある毎に制度の仕組みや権利擁護を学び、尊厳について考え、理解を深め、当事者意識を持ちながら支援にあたる姿勢や体制づくりに努めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際は、事業所の方針、重要事項等について順を追って説明を行い、家族からの疑問点や要望には説明を加えながら事業所が対応できる事、連携が必要になる事等を伝え同意を得ています。その後の改訂毎にも趣旨を説明し、同意を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者がしたい事、頼みたい事等を気軽に職員に発信できる関係性の構築に努めている。面会や外出等の制限下であるが、ガラス越しの面会や電話、お便りを活用しながらご家族の意見や意向を聞き取り、支援サービスや運営に取り入れている。又、意見箱等、公共の意見反映手段についてもお知らせしている。	面会時に直接要望や意見をお聞きしていましたが、現在は面会が制限されており、電話で聴くことが多いです。意見箱の設置がなされていますが、利用がない状況であり、意見・要望等を国保連・地域包括支援センターに言えることを、家族へ対応がなされています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝夕の申し送り、カンファレンス、ケア会議等を通じて職員の意見や提案を聞き、対応した支援から最善の方法を導き出せる様、職員皆が納得してその方法で支援ができる様、検討する場を多く持つようしている。検討した改善策を日々の支援サービスに取入れ評価し、運営に反映している。	職員が参加する会議で、利用者の対応・支援方法が提案できる取り組みがなされ、より質の高い支援を目指しての意見等が出されることがあります。管理者が職員の個別相談に気軽に携わることがあり、お互いに遠慮なく意見等が言える環境となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務姿勢の把握に努め、職員が向上心を持って就業でき、キャリアアップが図れる様、年度毎に職員個々の職能評価を行っている。新な退職金制度の導入等、福利厚生面の整備も推し進められている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員にはプリセプターを配置し、現場で活動を共にし達成度を把握しながら相互の成長が期待できる人材育成プログラムシステムを活用している。施設内の研修でも座学・実技演習等、知識や技術の習得を志し、全研修に全員が参加し、日々の支援サービス向上に繋げていける様、機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在の状況からは外部同業者との交流は難しい局面もあるが、電話や感染対策を行った上でのコミュニティスペースでの情報交換を行っている。今後もネットワーク協議会へのリモート参加等、地域の実情を知り、災害や緊急時の連携等の課題にも目を向けネットワークづくりに取り組んでいきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インタビューでの面談の際、事前の情報を把握し、家族とご本人の関係性や自宅の雰囲気から感じ取れる生活の様子等を垣間見ながらホームでの生活の組み立てのヒントにしています。家族からの情報や本人の些細な表情・声質・仕草を観察し、ニーズをつかみスムーズなサービス開始に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みに至った経緯や在宅介護での苦勞話や本人に対する思い等を聞き取る中で、事業所の特性や支援サービスの内容を説明しながら場面場面での家族の要望を入手する様にしている。その後も家族が安心して地域生活を続けられる様、家族に寄り添い、事業所も家族の力を必要とする旨をお伝えしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事業所の専門性や特性をアピールしながら他事業所との比較や入所後の状態変化に伴うサービス転換の選択肢、時期等についての説明をさせて頂きます。 相談者のニーズを抱え込まず、その時点で何が必要かを見極め、柔軟に他のサービス機関につなげ適切なサービスが受けられる様にしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中での利用者の身体能力ややる気を把握し、得意分野で力を発揮してもらったり、人生の相談や励まし、労いの言葉をかけてもらったり、持ちつ持たれつという気持ちでお互いに感謝をしながら過ごし関係性の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には日々の様子を定期的に報告し、家族の思いを本人に伝え、本人の意向(反応)を確認しながら両者がお互いの存在を近くに感じる等、両者の思いが結びつくような働きかけを工夫している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や交流の制限のある現況ですが、面会方法を工夫したり、通信手段を活用したり、愛着のある物を持ち込んで頂いたり、馴染みの人や場所との関係性を絶やさない様、今まで本人が支えてきた本人を取り巻く人間関係についても把握し、つながりが継続できる様、情報を共有しながら支援をしている。	新型コロナ禍のため、思うような支援が出来ませんが、電話・マイクを活用するなど、いろんな手法を工夫しながら対応され、親戚・知人等の来訪も制限する状況です。特に家族・本人を支えた人との面会は、ガラス越しで行い絆が保てるよう支援がなされています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性質や相性にも配慮し、皆が孤立しないで他者との交流が図れる様、日中を過ごすテーブルの座席位置やくつろぐスペースでの場面づくりには職員が調整役となって支援している。共同生活の仲間を気遣ったり、かばったり、助けあう場面もあり、入居者同士の支えあう姿には支援の成果を感じている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	個々の事情や心身状態の変化で利用が終了となった方にもその経過や近況等をご家族に伺い、繋がりを大切にしている。次のサービスへの導入が近い時にも相談に応じ、継続的に支援をする様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや希望を言葉に表現する事がだんだん難しくなってくると意向等を明確に把握できないこともあるが、曖昧なままにしたり、職員の主観で決めつけられてしまう事がない様、本人のこれまでを知っている職員が「本人ならどうする」という視点に立ち、くみとり、家族や関係者を交えて相談しながら支援している。	記憶が薄れ重度化が進んでいますが、利用者に寄り添い・日常の会話やつぶやき・行動や表情の変化を心のサインと受け止め、その心情を汲み取る支援がなされています。利用者の思いや意向を察して支援に生かし、利用者・家族と関りの深い人から情報を頂いています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴・人脈・家庭や地域での役割や暮らしぶりを把握し、些細な事でも職員間で情報共有を行い、その情報から本人の全体像を掴んで最善の生活支援に繋げている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人のできる力、わかる力の把握は普段の関わりの中にも沢山の情報があり、それを見落とさない様に見つめる目を養いながら日々の支援にあたっている。埋もれている力を引き出しながら新たな情報を共有し、小さな変化にも対応出来る様に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	その人らしい暮らしが継続していく様、日常生活を観察し、毎月のカンファレンスにて情報の共有を行っている。受け持ち担当がアセスメント、モニタリングを行い課題や目標設定を中心になって話し合い、チームの意見やアイデアをサービス内容に取り入れ支援サービスに活かしている。	家族や利用者の意向を踏まえ、現状に即した計画が作成され、介護計画は全職員で共有し、家族には事前と事後にその意見報告を行い、利用者中心の計画が立案されています。利用者の状況・状態に応じ、随時見直しする取り組みがなされています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のファイルにはバイタルに関する事他、食事量、水分量、排泄、薬の内服支援、入浴支援の状況等介護計画で実践した経過を記録として残し、職員間の情報共有を図るツールとして情報の蓄積に努めている。個別の記録で実践状況を確認でき、介護計画の評価・見直し時に反映される様、努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域の実状や家族の状況変化時には、その時に発生したニーズに対し事業所として可能な限り迅速に検討し、既存のサービスに安心して事態に副った柔軟な支援が機能する様、取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のイベントへの参加や慰問交流には自薦や制限もまだまだあるが、感染状況を確認し、感染対策を行いながら地域との関わりを徐々に再開していきたい。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の望むかかりつけ医にて継続的な医療を受けられる様、支援体制を整え受診準備をしています。医療や家族との報告・連絡・相談を密に取り、母体病院との24時間体制での医療連携や歯科協力医の訪問診療も支援体制の強みのひとつです。	本人や家族の希望するかかりつけ医となっています。同施設内に訪問看護ステーションがあり、24時間体制で緊急時の対応に迅速に対応できる体制が整えられています。各専門医との支援体制も、利用者に応じて最適な環境を整え、常に家族への相談・協力等も大切に支援されています		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの連携で、日頃の健康状態の相談やアドバイスをしてもらっている。受診の指示や処置の必要性等を見極める際の助言は職員の対応体制や判断力を養う契機となっている。利用者の生活面をよく知る顔馴染みの看護職との週1度の交流も皆が楽しみにしている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院が必要となった際は、環境変化に伴うストレスや不安感の軽減が図れる様、速やかな情報の提供に努めている。療養状況の把握には、相談システムが整備され、入退院の手続きもスムーズに執り行なわれている。退院後は早期に施設生活に復帰できる様連携し調整を行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方についての指針を設け、契約時には状況変化時のサービス転換の選択肢等についても説明を行い確認書を頂いている。看取りが視野に入った時点からは医療と連携し支援方法等、本人、家族の意向を確認しながら対応支援にあたり、終末期に向けたカンファレンスや勉強会を行い、より最善の支援に繋げられる様、取り組んでいる。	入所時に、終末期に向けた説明をし同意書を頂いています。看取りが必要になった時は、家族・主治医と話し合いを重ね、その時々に合わせて利用者にとって、最適な支援ができる体制が整えられ、職員全員で定期的な研修や勉強会等に取り組まれ、情報や意識の共有をされ支援に取り組まれています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故や急変時の対応についてのマニュアルが整備されている。有事に備えた急変時の対応や心肺蘇生(AEDの取り扱い方)等の講習会も行われている。利用者の急変時に備え、吸引器、酸素ボンベの稼働を想定したシミュレーションを実施したり、物品の準備や補充は毎夜勤者のチェック項目となっている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設は地震津波発生時の緊急避難所に指定されている。災害時に迅速な避難が行えるよう、火災、地震、津波等、昼夜を想定をした避難訓練を行っている。訓練後は反省会を持ち、課題点を確認し、事業所の弱点を視野に入れた訓練の実施や災害時の協力体制の強化を推し量っていききたい。	様々な場合を想定し避難訓練を定期的に行われています。地域の避難場所としての体制も整えられています。新型コロナ禍で地域の方の参加がないものの、実際の災害時に備えて準備されています。	災害時の様々な場合を想定し、これからもより充実された訓練を工夫されることを希望します。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	誰が聞いても違和感の無い言葉かけや対応を心掛け、利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応に努めている。定期的に行われる施設内研修やカンファレンスにて自己の対応を振り返り、互いに指摘し、再認識しながら支援に努めている。	定期的に職員全員で研修を行い、利用者の気持ちを大切にさりげないケアを常に心掛けています。自分だけでなく職員間で気になる事は、常に話合う機会を持ちながら一つ一つを大切に情報を共有し、一人ひとりに寄り添えるよう努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、利用者との信頼関係を築き、その時々々の表情や雰囲気を観察し、一人ひとりの能力に応じた言葉かけをする様に努めている。理解しやすい様な表現で選択肢もを提案し自己決定出来る様、支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムを掴み、本人の“その日のしたい事”に職員が合わせていく姿勢を持ち、その人が主人公となって暮らせる様支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	誕生日会や家族と面会する時等は、お化粧をしたり外出着等に替えておしゃれを楽しんでもらっています。定期的に理美容サービスを利用しスタイリストと交流しリフレッシュする機会を設けている。髪型の希望は本人の意向を重視し、フェイスマッサージや爪のマニキュアも喜んでくれます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は施設提供食ですが、定期的に嗜好調査を実施し嗜好の把握に努めている。今年度は毎月スイーツデイが設けられる等、食の楽しみが増えました。利用者の希望が献立に取り入れられたり、行事で実施するクッキング等が生活への張り合いや喜びとなる様食を通じて個々の力の発揮の支援に繋げている。	食事の嗜好調査や、利用者からリクエストがあった際はすぐに厨房と情報を共有され、食事に反映される体制を整えています。おやつやイベント食を通して利用者も一緒に手伝いながら、作ったり・バイキング形式で好きなものを自分で選んだりしながら、食事を楽しんで頂けるよう工夫されています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分量をチェックし、体重の増減を毎月管理。定期受診時には主治医に報告し、摂取状況や栄養状態の相談をしている。食事量の減少や食欲の変化時には食事形態や食事量を見直したり、食事介助や介入を検討し栄養や水分の確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは個々の力を見極め必要な介入をしながら支援を行っている。義歯やケア用品も消毒・交換等を定期的に行い、衛生管理に努めている。歯科医の訪問診療を使いながら義歯の調整等、指導や指示を仰いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意が曖昧になってきても昼間は誘導、介助を行いトイレでの排泄を重視しています。本人の排泄リズムを把握して気持ち良くトイレで排泄ができる様、排泄チェック表を用い、排泄の間隔を見計りながら個別に対応をし、排泄物の色、臭い、形状、失禁量等も注視し排泄用品を検討し排泄支援を行っている。	排泄チェック表を常に共有し、職員間で細かな情報等を共有しながら、一人ひとりに合わせ丁寧で細かな気配りをされた支援を心掛けています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表から個々の排泄習慣を読み取りながら効果的な時間にトイレ誘導を試みたり生理機能維持に必要な水分量を確認し、自然な排泄ができる様に支援している。湯茶以外でも嗜好品を取り入れ水分補給をしたり、オリゴ糖を用い便秘の予防に努めている。ラジオ体操や軽運動、腹部マッサージも効果がある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の体調はもとより、希望や気分に応じて柔軟に支援を調整している。心身を癒し、ゆっくりとゆったりと入浴して頂ける様、入浴剤を用いたり、冬至にはゆず湯、母の日には花卉を浮かべてフラワー浴等、季節や暦を感じながらリラックスして入浴を楽しめる様、支援を行っている。	利用者に気持ち良く、ゆったりと落ち着いてリラックスして頂けるよう、各人に合わせた支援をされています。利用者の希望に沿って時間やタイミング・体調を考慮し柔軟に対応できる体制が整えられ、入浴の時間をとても大切に支援されています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	年齢や身体状況等に応じて日中も適度の休息時間を設ける様にしている。居室で臥床する方、ソファでくつろぐ方、それぞれの意向や体調等に応じた方法で生活リズムを整えている。昼間の活動を工夫したり、湿度温度、寝具調節、遮光や防音等の環境の管理を行い良質な睡眠へ繋がるよう支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋の効能書きには必ず目を通し、不明な点はインターネットで調べたり、調剤薬局に確認をします。服薬管理表を作成し、内服薬は毎日複数の人を介して確認、準備をします。誤薬防止の為、薬袋を色分けし与薬前には薬袋に印字している名前、日付、時間帯を職員間で読み上げダブルチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	エプロンや洗濯物畳みを役割意識を持ってやってくださっております。利用者の方から『もう、乾いとらせんね、ここに持ってきなさいな・・・』と、催促があります。こうした共同作業や交流の場面を通じて入所当初からは見違えるくらい自分らしさを取り戻した方も多く、ご本人の自信にも繋がっています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今は施設周辺への散歩が主流ですが、施設外への定期受診後には近隣の名所や利用者の自宅周辺へ車で足を延ばし、お花畑や路上の植え込み鉢花や花実をつけた樹木を車内から眺めて頂き、思い出話を聞きながら短時間であるが、気分転換が出来る様努めている。	新型コロナ禍ということもあり、近所での日常的な散歩が主となっていますが、タイミング等を見て出来る限り利用者が気分転換出来、外出を楽しんで頂けるよう通院を利用したり、様々に工夫し外出支援に努めています。	新型コロナが5類移行後のタイミングで、外出支援について見直しを検討されています。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の価値や金銭感覚のある人でも個人管理は難しくなっている。本人の希望する物、必要な物は家族へ連絡し準備をしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	文字が書ける方には葉書や手紙を書いてもらい担当が近況コメントを添えて郵送している。家族からの電話やこちらからもかけたり声の便りは喜んでもらえます。気を遣わずにゆっくり話せる様、配慮しています。電話で話す時にはとても良い表情をされますので写真に撮り、後日ご家族にお渡ししています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	定期的な換気や室温湿度の調節を行い快適な共用空間を保てるように努めている。季節感を感じられる様に行事やイベントと一緒に製作した作品を展示したり、壁面装飾を施したり、共同生活でのつながりを感じ、安心感のある心地良い空間作りを工夫している。	利用者が気持ちよく過ごせるよう、温湿管理や感染対策だけでなく、その時々々の体調や利用者同士の関係を考慮し、家具の配置等に配慮されています。季節を感じ楽しんで頂けるよう、飾りつけをみんなで作ったり・飾って楽しんで頂いたり工夫されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりの価値観や生活習慣を持つ利用者が、共用空間に於いて調和を保ちながら生活を継続していける様、利用者同士の関係性などに配慮し、居場所づくりや環境づくりを心掛けています。人の気配を感じながらも1人になれるスペースや時間を設けたり、気の合った2、3人で過ごせる居場所も工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人・家族と相談し、使い慣れた小物、愛着のある家財を持ち込んで頂いたり、心地良く安心して安全に過ごす事が出来る居室空間作りに努め、日々の暮らしぶりを観察しながら支援を行っている。	馴染みの物を持ち込まれたり、必要であれば家族に相談し、加湿器等を持ち込んで頂いたり、居心地よく体調等に考慮され利用者が安全・安心に過ごして頂けるよう、支援されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	そのかたの生活に対するこだわりを大事にしながらも身体・認知機能の変化に応じて使いやすい様に家具や家財の配置を変えたり、混乱や怪我を招く様な環境要因は、補修や必要ならば排除等も検討し工夫を加えながらできる事、わかる事を見極めている。		